

8月30日は

第45回衆議院議員総選挙の投票日です。

(最高裁判所裁判官国民審査)

8月30日(日)は第45回衆議院議員総選挙の投票日です。この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの一票を正しく使いましょう。

投票できる人

投票できるのは、平成元年8月31日以前に生まれた満20歳以上の日本国民

で、選挙人名簿登録基準日(8月17日)まで、引き続き3か月以上周防大島町の住民基本台帳に登録されている人。(平成21年5月17日までに転入の届出をされた人。)

■周防大島町の選挙人名簿に登録されている人が、他の市町村に転出した場合
周防大島町で投票できます。
■他市町村の選挙人名簿に登録されている人が周防大島町に転入した場合
以前投票していた市町村で投票できます。

期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーなどでの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

不在者投票

病院に入院している人は、入院先の病院が指定病院であれば病院で不在者投票ができますので、病院長に申し出てください。

郵便投票

身体に重度の障害がある人は、郵便によって不在者投票ができます。この制度は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を交付されている人で、その傷害の程度が一定の基準に当たる人が介護保険法に規定する要介護区分が「要介護5」の人になります。くわしいことは早めに選挙管理委員会へおたずねください。

投票用紙

投票用紙は次のとおり印刷されています。

○小選挙区

黄色の紙に黒色のインク

○比例代表

水色の紙に赤色のインク

○最高裁判所裁判官国民審査

ピンク色の紙に黒色のインク

代理投票

目の不自由な人は、点字により投票できますので、投票所で係員に申し出てください。

問い合わせ

○日時 8月30日(日)午後8時
○場所 B&G海洋センター体育館

自分で書くことができない人は代理投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。

入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。
入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。

◆期日前投票の日時と場所《最高裁国民審査は8月23日(日)からです。》

場所	期間	時間	対象地域
大島庁舎	8月19日(木)～8月29日(土)の毎日	8：30～20：00	町内全域
久賀・橘総合支所 東和総合センター	8月27日(木)～8月29日(土)の毎日	8：30～17：15	町内全域
各出張所	8月26日(水)	8：30～17：15	町内全域
笠佐老人憩の家	8月26日(水)	10：30～11：30	笠佐地区
前島公民館	8月26日(水)	8：30～11：00	前島地区
大島歴史民俗資料館	8月28日(金)	9：00～12：00	瀬戸地区
雨振公民館	8月28日(金)	9：00～12：00	雨振地区
神浦公民館	8月28日(金)	14：00～17：00	神浦地区
伊崎公民館	8月28日(金)	14：00～17：00	伊崎地区
源明区民館	8月28日(金)	9：00～12：00	源明地区
大泊区民館	8月28日(金)	14：00～17：00	大泊地区
長浜集荷場	8月28日(金)	9：00～12：00	長浜地区

投票は自分で書いて投票するのが原則ですが、身体が不自由などのため、

ができます。

投票日当日に仕事や冠婚葬祭・レジャーなどでの私用で、投票所に行くことができない人は期日前投票ができます。

周防大島町選挙管理委員会事務局